

横浜の環境

横浜市環境管理計画年次報告書 平成20年版 概要版



かけがえのない環境を未来へ

環境行動都市
横浜市

横浜市環境管理計画の主な横浜市環境

横浜市の環境対策

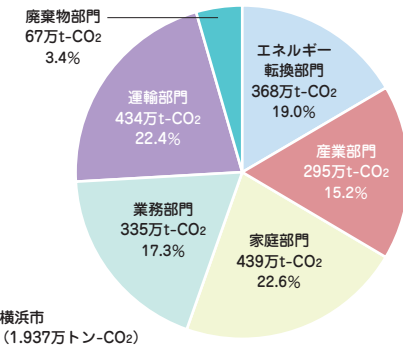
地球環境

地球温暖化対策の推進

<目標>

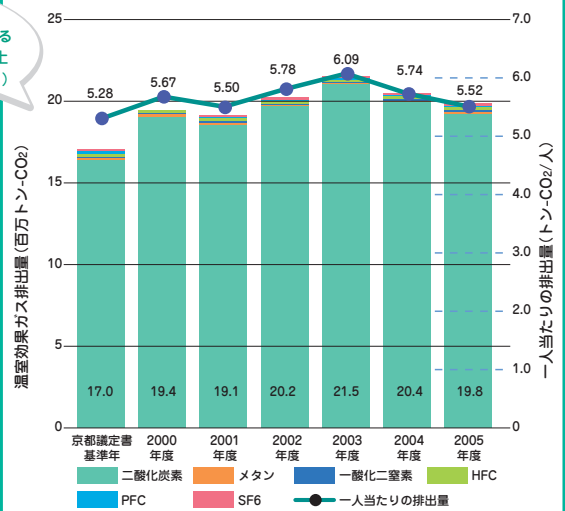
- エネルギーの合理的、効率的利用がはかられ、省エネルギー型のライフスタイルが実践されている。
- 新エネルギーの導入が推進されている。

横浜市の二酸化炭素排出構成 (平成17年度)



平成22(2010)年度の一人当たりの温室効果ガス排出量が、基準年度である平成2(1990)年度の排出量比で6%以上削減されている(目標:4.96 t-CO₂/人)

横浜市の温室効果ガス排出量の推移



自然環境

緑と水にふれあえる街づくりの推進

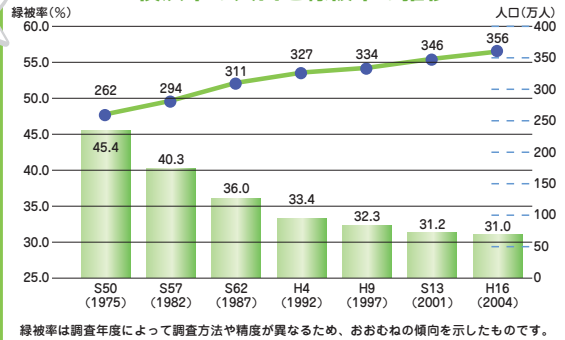
<目標>

- 現在の緑の総量を確保する。
- 地下水のかん養が行われ、川や水路に豊かな水量が確保されている。
- うるおいとふれあいのある水辺空間の整備が進められている。

水緑率35% (緑被率31%)がさらに向上している(※)

※平成18年に「横浜市緑の基本計画」「横浜市水環境計画」「水環境マスタープラン」を統合し、「横浜市水と緑の基本計画」を策定しました。この「横浜市水と緑の基本計画」では、緑被率に水面や緑に囲まれたグラウンドなどの面積率を加えた、水・緑環境の総量を示す指標として「水緑率」を使用しています。

横浜市の人口と緑被率の推移



緑被率は調査年度によって調査方法や精度が異なるため、おおむねの傾向を示したものです。

生物生息空間の保全・創造

<目標>

- まとまりとつながりのある緑地や水辺地が確保され、身近な動植物とふれあえる環境づくりが進められている。

推進

都市環境

少負荷型都市づくりの推進

<目標>

- 環境への負荷が低減された都市の形成や都市交通体系、港湾環境の整備が進められている。

推進

良好な都市景観の保全・創造

<目標>

- 美しい景観と歴史が息づく、文化の香り高い快適な街が形成されている。

推進

環境意識の向上と環境教育の推進

環境教育及び環境学習の促進

<目標>

- 環境教育のより一層の充実が図られるとともに、環境教育、環境学習が全市的な規模で展開されている。

推進

市民・事業者の環境活動の促進

<目標>

- より多くの市民が環境への関心を持ち、様々な環境保全活動が行われている。
- より多くの事業者が環境に配慮した事業活動を営み、地域での環境保全活動に関する社会貢献活動が行われている。

推進

市役所の環境保全に向けた自主的な取組の推進

<目標>

- 市及び市の関係機関全体で環境保全への取り組みが実施されている。

推進

国際分野における国際的連携の推進

<目標>

- 市・市民・事業者がそれぞれの立場から、環境分野における国際的な情報交換・交流に参加している。

推進

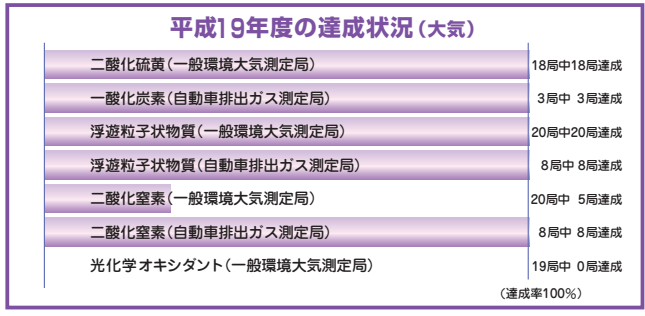
目標と平成19年度達成状況

生活環境

公害(生活環境)対策の推進

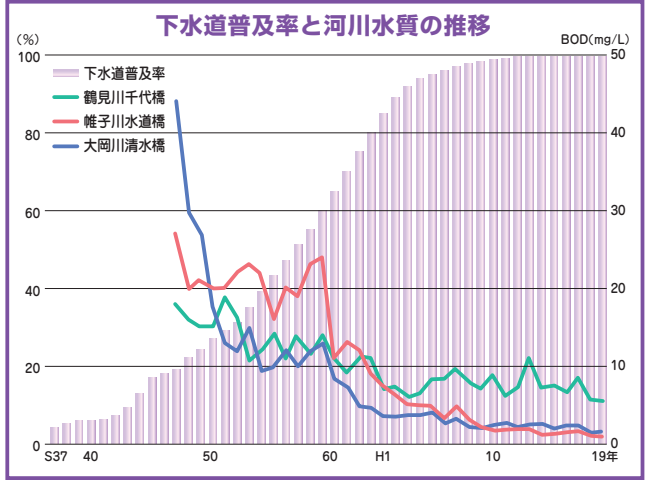
大気環境の保全

- <目標>
- 市民が清浄な大気の中で、健康で快適に暮らしている。
- <目標達成のための主な指標>
- ・「大気汚染に係る環境基準について」
 - ・「ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準について」
 - ・「有害大気汚染物質（ベンゼン等）に係る環境基準」（項目によっては別途指標を設定）
 - ・悪臭 市民が日常生活において不快を感じない。



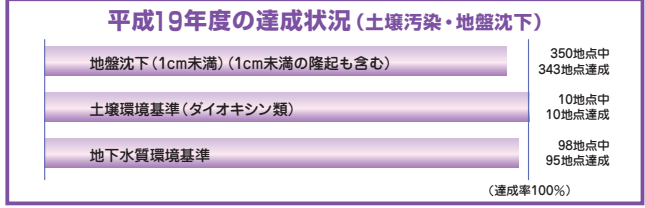
水環境の保全

- <目標>
- 魚や様々な生き物が棲める川や海で、釣りや水遊び、水辺の散歩等市民がふれて楽しんでいる。
- <目標達成のための主な指標>
- ・BOD(河川)、COD(海域)について水域別に指標値を設定。
 - ・ダイオキシン類(水底の底質) 150pg-TEQ/g以下
 - ・その他の項目 横浜市水と緑の基本計画による。



土壌汚染・地盤沈下対策の推進

- <目標>
- 地盤沈下や土壌・地下水汚染がなく、きれいなわき水が見られるなど、安定した地盤環境のもとで暮らしている。
- <目標達成のための主な指標>
- ・地下水の過剰な採取などによる地盤沈下を起こさない。
 - ・「土壌の汚染に係る環境基準」等の環境基準を満足する。



騒音・振動対策の推進

- <目標>
- 市民が、振動による不快感がなく、静かな環境の中で快適に過ごしている。

推進

有害化学物質対策の推進

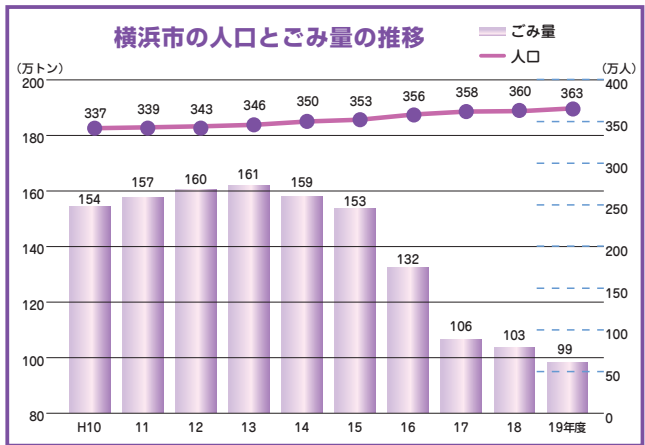
- <目標>
- 有害化学物質による環境汚染が未然に防止されている。

推進

資源循環型まちづくりの形成

一般廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理の推進

- <目標>
- ごみの減量化・資源化を主眼に置いた処理システムが実現されている。
 - 市民の日常生活の中でごみの減量化・資源化が実践できている。
 - 省資源・循環型の企業行動が定着している。
- <目標達成のための主な指標>
- ・平成22(2010)年度におけるごみ排出量を、平成13(2001)年度実績に対し30%削減する。



産業廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理の推進

- <目標>
- 適正処理が確保され、資源化、減量化の促進により処分量が極力抑制されている。
- <目標達成のための主な指標>
- ・最終的に処分される量を、現状の処理体制の維持を前提として予測した141万トンに対し、その23%を削減した109万トンとする。

平成18年度最終的に処分される量: 95万トン(発生量に対する割合8.1%)

※横浜G30プランの目標である「平成22年度のごみ量を平成13年度実績に対し30%削減」を5年前倒して平成17年度に達成することができました。そこで、環境行動都市の実現に向けた歩みをさらに一歩進めるため、平成18年度に策定した横浜市中期計画では、「平成22年度におけるごみ量目標を104万トン(35%削減)」というさらに高い目標に挑戦することとしました。

横浜市環境管理計画の計画期間は平成22年度までとなっており、施策ごとに目指すべき目標として「横浜市環境目標」を掲げています。また、達成状況をはかるために、目標達成のための指標を定めています。(詳細については「横浜の環境」の本編に掲載しています。)



地球環境

1 温暖化防止の施策

地球温暖化対策は、全世界で危機感を持って緊急的に取り組むべき課題として、事業者や市民の関心も高まっています。平成17(2005)年度における横浜市の温室効果ガス排出量は、前年(2004年)と比較すると3.1%の減少となっているものの、京都議定書の基準年と比べると約16%増加しています。そこで本市では、市民生活や企業活動に密着した基礎的自治体の特性を活かし、脱温暖化に向けた施策を国や他都市と連携しながら取り組み、市民・事業者の具体的な行動に結びつくよう、先頭に立って推進していくことが「環境行動都市・横浜」の責務であると考え、平成20年1月に「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」を策定しました。



●よこはま地域エネルギービジョンの策定

地域でのエネルギー利用の立場から中長期的な、あるべき姿を定め、それを達成するためのエネルギー利用の方針や行動をまとめ、平成20年3月に策定しました。

●子ども省エネ大作戦

市内の小学生が、夏休み期間中に省エネ行動に取り組み、その取組成果を市内企業が協賛をし、その寄付金をWFP 国連世界食糧計画が、地球温暖化対策に有効な植林事業に活用しました。

●横浜市地球温暖化対策推進協議会との協働による取組

環境行動に取り組むためのきっかけづくりや環境行動の実践などを目的とし、小学校などで総合学習の時間を利用した体験型授業を実施するとともに、区と連携した環境学習講座、普及啓発イベント、セミナー・講座を開催し、地域での環境行動の促進を図っています。

2 エネルギーの効率的利用の推進

横浜市では、市民生活を支える污水处理施設、廃棄物焼却施設におけるバイオマスやリサイクルエネルギーの活用や、区役所などの屋上に太陽光発電システムを設置し、新エネルギー等を活用するなど、エネルギーの効率的利用を推進しています。

ハマウイング
(横浜市風力発電所)



3 ヒートアイランド現象に関する取組

横浜市では、「横浜市ヒートアイランド対策取組方針」を平成18年3月に策定し、この方針をもとに各種対策を実施しています。また、実態解明などのため、平成19年度は、市内68地点で気温観測を行いました。

●ヒートアイランド対策モデル事業

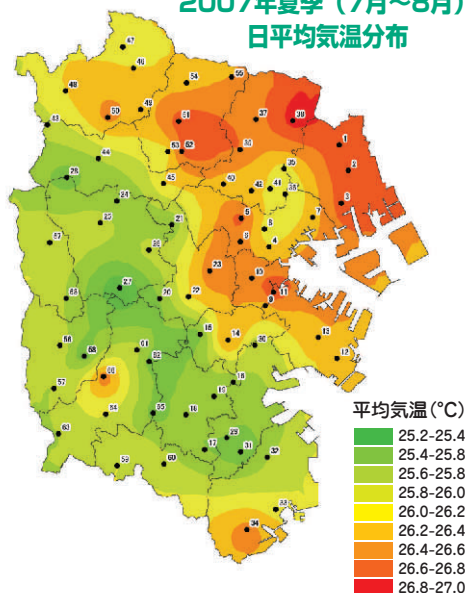
ヒートアイランド対策に効果的な事業を推進する地区を選定し、モデル事業を推進します。平成19年度は、7区において、緑のカーテンや雨水樽の設置、打ち水に取り組みました。

<各区の連携実施事業概要>

- 南 区：緑のカーテンプロジェクトの推進
- 旭 区：緑のカーテンづくり事業
- 保土ヶ谷区：ほどがや緑のカーテン大作戦
- 西 区：西区緑花大作戦
- 都筑区：緑のカーテンづくり事業、打ち水大作戦
- 港北区：緑のカーテンづくり事業
- 中 区：ことばき花いっぱい運動事業



2007年夏季(7月~8月) 日平均気温分布



4 環境と地域経済の融合に向けた取組

横浜市では、環境と地域経済の融合に向けて、平成18年3月に「横浜市環境と地域経済の融合推進方針」を策定しました。「横浜からの環境開化」を目標として掲げ、事業者・消費者・行政の取り組むべき役割を示し、方針の推進期間である平成27年度までに、それぞれが取り組み可能なことから一步一步着実に取り組んでいくこととしています。

●横浜型環境ポイント社会実験

平成19年度は、マイカー利用から鉄道利用への転換など、市民の方の環境行動を促進して地球温暖化対策を進めるため、東京急行電鉄株式会社と協働で社会実験を行いました。



●横浜版SBI Rの推進

中小企業の優れた技術力を横浜市の行政運営上の技術的な課題解決に積極的に活用する横浜独自の仕組み「横浜版SBI R」の推進において、環境関連の行政課題を研究開発テーマとして市内中小企業に提示し、3テーマ4社の新技術・新製品開発を支援しました。また、中小企業から行政課題の解決に資する新商品の提案を受け、専門家の審査を経て、優れた新商品を認定し、市での活用を推進する「企業提案型SBI R」において、環境部門として、3社4件の新商品の認定を行いました。

横浜市は「環境モデル都市」に選定されました！

横浜市は、平成20年7月に政府から「環境モデル都市」に選定されました。環境モデル都市とは、世界の先例となる「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導していくことを目的として温室効果ガスの大幅な削減などの目標を掲げ、先駆的な取組にチャレンジする都市を選定するものです。

横浜市では、G30の取組でこれまでに培ってきた「市民力」を活かし、家庭等の市民生活により排出されるCO2を削減する取組や、再生可能エネルギーの普及する取組などを、CO-DO30に基づく先駆的な取組みとして進めていきます。



自然環境

1 緑と水にふれあえる街づくりの推進

拠点となる緑の保全と創造、河川流域単位で展開する快適な水環境づくりや自然な水循環の回復、拠点のネットワーク化を図る水と緑の回廊形成、水と緑の環境を市民とともに楽しみながらつくり育てる取組などを推進することを旨として、平成18年12月に「横浜市水と緑の基本計画」を策定しました。また、「横浜市水と緑の基本計画」の中で、緑の総量（緑被率31%）の維持・向上を重点的に図るためのリーディングプロジェクトとして、「横浜みどりアップ計画」を策定しました。「横浜みどりアップ計画」は、「樹林地を守る」・「農地を守る」・「緑をつくる」の3つの分野で様々な取組を進めるものです。さらに、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」では、目標として量の成果である緑被率31%の維持・向上に加え、質の成果として、「大都市だけどふるさがある横浜」、「街なかで緑あふれる横浜」を目指す姿とし、市民満足度の向上とともに、都市の魅力アップや横浜のブランド力の向上を目指します。

●樹林地の保全

市内には、市街地に点在する樹林地と、郊外部の「緑の10大拠点」の中のまとまりのある樹林地など、市域面積の約5%に当たる約2,211haの樹林地があります。これらは都市の安全性の確保、景観の保全、市民の生活環境の維持向上など多くの機能を持っています。保全対策として、「市民の森」「ふれあいの樹林」「緑地保存地区」の指定や、「よこはま協働の森基金」などを行っています。

●公園の整備と管理

市内には、2,560か所、1,697haの都市公園があり、ヒートアイランド現象の緩和や生物の生育環境を確保することなど、都市環境を改善する重要な役割があります。これらの役割を市民の方々に知っていただき、より良好な環境づくりを学ぶ環境学習の場としての活用を公園の整備や管理とともに推進しています。

●緑化の推進

緑豊かなまちづくりを進めるため、市民や事業者との協働による「京浜の森づくり」や都市環境の向上のため「屋上緑化等の推進」などに取り組んでいます。また、市民が積極的に緑化活動に取り組めるように「よこはまの緑の街づくり基金」事業等を通じて活動の支援をしています。



中区役所7階ルーフバルコニー
屋上緑化

●河川の整備

平成19年度は21の河川について護岸改修等を行うとともに、水辺に親しめる親水環境整備を進めました。また、河川の総合的な治水対策を進め、当面、概ね1時間降雨量50mmでは被害が発生しないようにするとともに、30～50年に一度の降雨に対しても浸水しない整備を進めています。

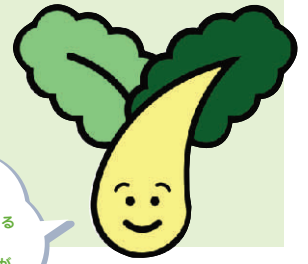


梅田川で遊ぶ子どもたち
(緑区)

●農地の保全と活用

市内の農地は市域面積の約7.5%を占める3,274haで、農産物を生産する場であるだけでなく、土、水、緑などの自然環境や景観を保全する緑のオープンスペースでもあります。また、市民が農とふれあうレクリエーションや地域の交流、教育の場としての役割も担っています。

「農のあるまちづくり」を目標に、多様な機能を持つ農地を保全し、持続可能な都市農業の振興をはかっています。



「地産地消」の推進

新鮮で、おいしく、安心できる横浜生まれの農産物。毎日の食卓に、栄養と愛情がたっぷり詰まった横浜ブランドの野菜や果物をぜひどうぞ！

よこはまブランド
はま菜ちゃん

2 生物生息空間の保全・創造

●生き物生息空間の創出、環境エコアップの推進

近年進む開発及び宅地化により減少しつつある生物の生息空間を保全、復元、再生するため、市民や事業者と協働して陸域生物相・生態系調査の仕組みづくりなどに取り組んでいます。また、学校に池や緑地をつくる学校ピオトープ活動の支援や京浜臨海部でのトンボネットワーク調査など、環境エコアップを推進しています。



トンボのマーキング調査

●野生生物対策

市民の安全で快適な生活環境を守るため、生活被害を与える野生動物（アライグマやハクビシン、カラス等）の対策を実施しています。



捕獲したアライグマ

●横浜市立動物園の役割と活動

横浜市にはよこはま動物園（ズーラシア）、野毛山動物園、金沢動物園の3つの動物園があり、それぞれの動物園の特色を活かしながら、種の保存、研究・調査や教育普及活動等の役割に沿った活動を行なっています。



環境学習講座（金沢動物園）

カラスにご注意



カラス注意看板

みんなで取り組む150万本植樹行動 ～開港150周年までにチャレンジ！ 市内に150万本の植樹～

横浜の街や暮らしに緑を増やし、緑豊かな環境を次世代へ継承するため、開港150周年を迎える平成21年度までに、市民・事業者・行政が協働して市内に150万本の木を植える取組にチャレンジしています。

●2か年で約70万本の植樹達成

平成19年度末は4か年にわたる取り組みの中間点にあたりますが、これまでの2か年で市民・企業のみなさんと横浜市により、市内に69万6千本の植樹を行いました。また、苗木を84,669本配付し、これを加えると約78万1千本になりました。平成20年度は引き続き40万本の植樹を目標として各地で植樹行動を促進します。

●開港150周年の森づくりへ

平成18年度に市民の皆さんから寄せられた25万個のドングリから、約10万本の苗木が市施設をはじめ市内各地の農家により育成されています。この苗木を用いて、平成20年度からいよいよ市内各地で「開港150周年の森」づくりを進めます。

<ホームページ>

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyuu/event/150green/>



都市環境

1 少負荷型都市づくりの推進

「都市計画マスタープラン」において都市づくりの具体的方針を掲げ、その実現に向けて計画的な都市づくりを進めています。平成19年度は、まちづくりや環境に調和させながら公共交通網を整備し、横浜環状鉄道中山～日吉間（グリーンライン）を開業しました。また、環境に配慮した道路網の整備として、継続した道路整備を進め、都市計画道路桂町戸塚遠藤線など4路線2.9kmの幹線道路が完成したほか、既存のバス路線等において、交差点の右折レーン設置や歩道設置などの整備を市内13箇所完成、市営地下鉄グリーンラインの開通にあわせ駅前広場等が完成しています。

●横浜都市交通計画の策定

本市の交通政策全般にわたった基本的な考え方について、新しい交通政策の検討を行い、平成20年3月に、横浜の持続可能な交通の実現に向けて、交通政策全般にわたる政策目標などを示した「横浜都市交通計画」を策定しました。

2 良好な都市景観の保全・創造

横浜らしい個性と魅力ある都市景観をつくるため、「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」を平成18年4月に施行するとともに、良好な景観形成を各地域で進め、景観づくりの将来的な方向性を定めるため、「横浜景観ビジョン」を平成18年12月策定しました。さらに横浜の顔となる関内地区とみなとみらい21中央地区では、平成20年4月から景観計画及び都市景観協議地区を施行し、きめの細かい景観形成に取り組んでいます。

●象の鼻地区再整備事業

横浜港発祥の地として、開国を象徴する歴史的資産を活用しながら、横浜の歴史と未来をつなぐシンボル空間となるよう再整備をすすめています。

臨港パークから山下公園に至る都心の貴重な水辺空間の中に位置する立地環境を生かすとともに、防波堤等を明治期の形状に復元し歴史性を表現する一方、一定間隔で配置したスクリーンパネル照明により独創的な夜景を演出するなどの試みにより、横浜ならではの魅力的な景観形成を図る計画としています。

●歴史的景観資源の保全と活用による景観形成

開港以来の近代建築や郊外部の農村の風情を伝える古民家等の保全と活用を図るため、「歴史を活かしたまちづくり要綱」に基づき、平成19年度は新たに3件を登録、2件を認定しました。



平成19年度、新たに歴史的建造物に新たに認定された「フェリス女学院10号館」



夜景パース図

生活環境

1 公害(生活環境)対策の推進

市民生活が多様化するとともに、生活環境への関心が高まっています。新たな環境汚染を未然に防止し、快適な環境を守っていくため、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、交通環境、有害化学物質などについて、法律・条例等に基づいて、事業者への規制指導や環境調査などの対策を実施しています。

●騒音・振動対策

騒音・振動が発生する工場・建設作業に対し、低騒音・振動型施設設置や作業方法等の改善などの規制・指導を行っています。

道路、新幹線鉄道など交通環境における騒音・振動対策として、市内定点による観測や市民からの調査依頼等に基づく測定を実施しています。

●悪臭対策

工場などに対し、規制基準の徹底を図るよう規制・指導を行っています。

●土壌汚染対策

工場の土壌汚染調査等の指導を行っています。条例では、土壌汚染有害物質を使用している工場等が廃止をするときや土地の改変を行うときに土壌調査、対策の指導を行っています。

●地盤沈下対策

地盤沈下等に関する調査として、精密水準測量調査を行っています。

事業者等が地下水を採取する場合には、条例に基づいて、揚水機の構造により許可または届出制として規制しています。また、一定規模の以上の掘削作業を行う事業者に対し、届出を義務付けています。

●大気汚染対策

工場や自動車から排出される窒素酸化物、浮遊粒子状物質や、光化学オキシダント等について、市内28箇所の測定局で測定し、大気汚染状況を把握しています。

工場などの固定発生源に対し、汚染物質の排出に関する規制・指導を行っています

また、自動車などの移動発生源対策として、公共交通機関の利用促進や、低公害車の普及等を進めています。



エコカーワールド2007の様子(平成19年6月2日、3日開催)

●水質汚濁対策

市内の河川、海域、地下水質について、定期的に全シアンなどの健康項目やBOD・CODなどの生活環境項目等の測定を行い、水質汚濁状況を把握しています。

発生源である工場や建設工事等に対し、規制基準の遵守等の規制・指導を行っています。

●有害化学物質対策

化学物質の適正な管理を推進するため、事業所から排出・移動する化学物質の量を届出等により把握しています。

また、化学物質についての理解とリスクの認識などを目指した取組を行っています。

アスベスト問題に対しては、的確な情報提供、学校などの公共建築物の調査・対策など、全庁的に対策を推進しています。

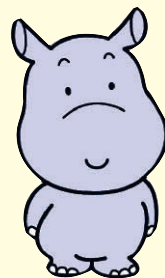
下水再生水の利用について

横浜市では、下水道普及率が99%を超え、平成19年度の一年間に水再生センターで処理された下水の量は5億5,366万 m^3 、一日あたり151万 m^3 以上の下水を処理しました。

この処理水を安定した貴重な水資源としてとらえ、自然の水環境を基本としつつも、都市部でその機能を補うために、下水再生水として利用し、入江川等のせせらぎの再生に取り組んでいます。

また、下水再生水は、「日産スタジアム」や「横浜アリーナ」、「ららぽーと横浜」、「新横浜中央ビル」において、冷暖房の熱源の一部やトイレ用水として利用されています。

平成19年度に利用された下水再生水は、1,190万 m^3 で、利用率は2.1%となっています。



水環境事業のキャラクター
かばのだいちゃん

2 資源循環型のまちづくりの推進

●一般廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理の推進

平成22年度のごみ量を平成13年度実績に対し30%削減するという「横浜G30プラン」（横浜市一般廃棄物処理基本計画）で掲げた目標は、市民、事業者の皆さんのご理解とご協力により、5年前倒しで平成17年度に33.9%削減と、達成することができました。

そこで、平成18年度に策定した横浜市中期計画では、環境行動都市の実現に向けた歩みをさらに一歩進めるため、目標を「平成22年度におけるごみ量目標を35%削減」とし、市役所、区役所や地域の活動組織が中心となり、市民、事業者、行政が協働し、分別収集をはじめ様々な取組を実施しています。

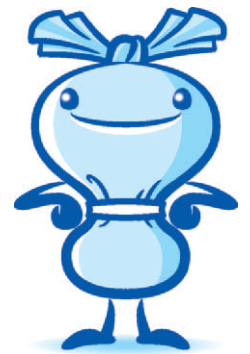
その結果、平成19年度の横浜市のごみ量は、約98万7千トンで、平成13年度に対して38.7%（約62万3千トン）減少しました。



集積所見学会（栄事務所）



G30子どもエコ劇場
（鶴見区）



「ヨコハマはG30」マスコット
へら星人ミーオ(30)



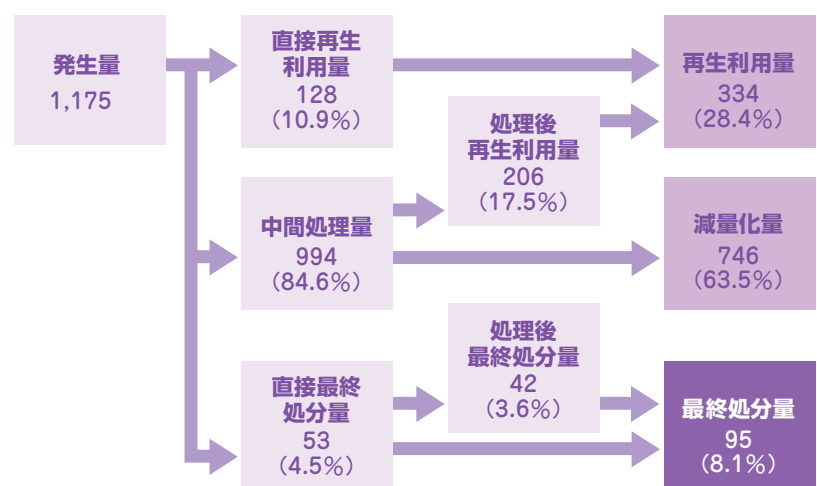
G30環境教室（磯子区）

●産業廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理の推進

横浜市では、産業廃棄物行政の指針として、「横浜市産業廃棄物処理指導計画（第5次：平成18～22年度）」を策定しています。

この計画に基づき、産業廃棄物の発生を抑制するとともに、再生利用の推進、循環的利用、適正処理の促進を図るため、排出事業者・処理業者・市民・行政が必要な情報を共有し、循環型社会の実現を目指しています。

産業廃棄物の減量化、資源化の状況



単位：万t/年 ※フローの中の％は、発生量に対する割合

1 環境教育及び環境学習の推進

横浜市では、持続可能な社会に向けて、自ら考え、具体的な行動を実践する人づくりを基本理念とする「横浜市環境教育基本方針」において、地域の特性やこれまでの実績を踏まえた横浜にふさわしい環境教育のあり方や、市民、地域、学校、市民活動団体、事業者、行政などすべての主体の役割や必要な取組を示しています。

また、基本方針の内容を踏まえ、すべての主体と一緒に環境教育に取り組むためのガイドとして「横浜市環境教育アクションプラン」を策定し、平成19年度は、3つの重点行動を実践する地域一体型モデルの実践地域として、若葉台地区（旭区）を定め、地域と横浜市が協働して、レジ袋削減や地域の環境の調査などの環境行動を開始しました。また、蒔田公園（南区）にある旧中部公園緑地事務所を「蒔田公園環境活動拠点」として定め、ここを拠点として環境活動を行う「またエコサロンの会」の準備会を立ち上げることができました。



●環境教育「出前講座」

基本方針の取り組みの一環として、水や緑、環境保全などに関する環境施策に対し、市民にまず関心を持ってもらうことを目的とし、平成17年度より行っています。小学校向けに実施する学校版と地域の要望・要請に応じて随時行う地域版とがあり、平成19年度は、それぞれ77回、16回の講義を実施しました。



出前講座の様子

●環境教育実践推進校の取組

10校（小学校7校、中学校3校）の推進校で研究を進め、環境教育・環境活動フォーラムや、公開授業研究会、教職員環境教育研究会で、その研究成果を発信しました。また、推進校の研究などを基に、指導資料集「環境教育カリキュラム・マネジメント」を作成しました。

2 市民・事業者の環境活動の促進

●環境活動への支援

より多くの市民や事業者が環境への関心を高め、環境活動が行われるように、市民活動団体や企業に対して支援を行いました。

- 環境活動団体への助成金の交付(5団体)、横浜環境保全活動賞の授与(5市民団体、2企業、3児童・生徒・学生)、公園愛護会表彰(継続性の部：70名、多様性の部：18団体)、環境活動情報誌「よこはま環境伝言板」の発行、よこはま環境行動情報サイト「エコぼると」の発信

●協働による環境活動の実践

より多くの市民や事業者が環境活動に参加できるよう、また、すでに活動している市民活動団体等の環境活動がさらに進むように、市民・企業と協働した取組を行いました。

- 環境教育・環境活動フォーラム（平成19年6月30日）、環境月間パネル展（25団体、9企業参加：平成19年6月）、環境まちづくり協働事業（6事業）



環境教育・環境活動フォーラム



「2007大学生Ecoネットワーク・カフェin横浜」の開催
(平成19年10月)

●持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

持続可能な社会の実現を目指して、市民、NPO/NGO、大学、企業、行政などの主体の連携を強化し、地域のESDを進めていくための拠点として、横浜市は平成18年4月、国際連合大学からRCE（ESDを推進するため、国連大学が認定している地域拠点）横浜として認定を受けました。RCE横浜は、さまざまな主体の情報交換や交流を図る場としてのシンポジウムの開催や、インターネットを活用した情報提供・共有など、ESDに取り組む人たちが出会い、交流し、協働できる場づくりを推進しています。

●中小企業者グループによる ISO14001 認証取得モデル事業

横浜市では、環境に配慮した事業者の拡大を図るために、市内の中小企業者のISO14001認証取得支援事業を実施しました。平成19年5月に行った公募に応じた中小企業8社を対象に、それぞれが環境マネジメントシステムを構築・運用したうえで、ISO14001の登録審査機関から審査を受け、認証取得の達成を目指しました。

3 市役所の環境保全に向けた自主的な取り組みの推進

●ISO14001の認証取得と横浜市の取組の特色

横浜市では、環境行動都市の実現に向けて、職員一人ひとりが日常業務や本来業務において、具体的な環境行動を推進していくため、平成14年度から、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の取組を段階的に拡大してきました。平成18年6月、横浜市役所の全組織においてISO14001を認証取得、平成19年6月には3年に一度の更新審査を受審し、認証を更新しました。

- 全国自治体で最大規模の取組（組織数：1,360課、施設・職員数：約48,000人）、相互チェックの徹底（内部監査員：約300名任命）、アドバイザー委員会の設置（公募市民や市内事業者等で構成）等

●環境会計の取組

環境会計とは、環境保全活動にかかる費用とその活動によって得られる環境保全効果等をできるだけ定量的に把握・分析して公表するしくみです。横浜市では、「下水道事業の環境レポート（環境創造局）」及び「環境報告書（水道局）」においてそれぞれ環境会計を取り入れ、公表しています。

4 環境分野における国際的連携の推進

横浜市では、経済成長期における著しい産業型公害を克服してきた経験及びこれまで蓄積してきた環境全般に関する技術・ノウハウ等を中国・上海市などのアジア諸国に対して提供するなど、技術協力・交流を行っています。また、JICAやCITYNETと協働し、環境教育普及活動を実施しています。

●Post-AWAREE

AWAREE（アジア都市における総合的な環境教育プログラム）の成果がJICAに認められ、更に3か年度（平成19～21年度）、JICAの資金を得て、CITYNETと横浜市が協力し、アジア太平洋地域に更なる環境教育の普及を目指すプロジェクトです。平成19年度は、バングラデシュ、スリランカ、フィリピン、ベトナムの4か国の対象都市の各1都市から研修員を受け入れました。



バングラデシュ・スリランカ・フィリピン・ベトナム研修員の表敬訪問（平成20年2月）

「横浜市環境管理計画」とは

横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例

都市・生活型公害や地球環境問題など新たな環境問題が顕在化するなか、快適環境に対する市民ニーズの高まりなどに対応するために制定されました。

横浜市環境管理計画

市、市民、事業者の役割を示し、三者が一体となって環境の保全及び創造に積極的に取り組んでいくことを定めており、今日の環境問題の解決がはかられている望ましい都市横浜の姿（5つの都市環境像）を設定し、その実現をめざすことを目的としています。

計画がめざす都市環境像

都市・生活型公害などの改善が進められ、新たな環境汚染が未然に防がれている都市

自然とふれあえるうるおいとやすらぎのある都市

環境への負荷の少ない都市構造や循環型の社会システムが形成されている都市

地球規模の環境問題に対し、地域からの取組が進められている都市

環境の保全と創造の意識が高く、積極的な活動がなされている都市

実現のための施策

公害(生活環境)対策の推進

自然環境の保全及び快適環境の創造

少負荷型・循環型都市の形成

地球環境保全対策の推進

環境保全意識の向上及び自主活動の促進

横浜市環境管理計画年次報告書「横浜の環境」

環境管理計画に掲げた目標達成のためのさまざまな施策・事業の取組状況について、毎年、振り返りを行い、その結果を公表しています。

横浜の環境(平成20年版)の本編は、次の方法によりご覧になることができます。

横浜市ホームページ(環境創造局)にて閲覧

ホームページアドレス

<http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/etc/jyorei/keikaku/kanri/>

冊子の購入

販売場所：横浜市役所 市庁舎1F 市民情報センター

1冊 ￥1,680



おぼの
たいちゃん



はま菜ちゃん



へら星人
ミリオ

横浜市環境創造局総合企画部環境政策課

平成20年11月発行

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-4102 FAX 045-641-3490

横浜市広報印刷物登録 第200335号 類別・分類 B-KJ040 (表紙背景写真：横浜市史資料室所蔵)